

議会議案第7号

離島振興法の改正・延長を求める意見書

上記議案を、会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり提出します。

令和3年12月23日

国境離島活性化推進特別委員会委員長 三浦直人

(提案理由) 口述

離島振興法の改正・延長を求める意見書

離島においては、昭和 28 年に離島振興法が制定されて以来、離島振興政策が推進され、生活条件の改善、産業基盤の整備等を中心とする社会資本の形成が大きく進展した。

離島は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全と併せて、自然との触れ合いの場及び機会の提供、食料の安定的な供給等、我が国及び国民の利益の保護及び増進に重要な役割を担っている。

しかしながら、離島においては、厳しい自然的・社会的条件の下、人の往来、生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額であることのほか、医療提供体制や産業基盤、生活環境等が脆弱といった本土との地域格差は、引き続き対応すべき課題である。また、人口減少や高齢化が進展するとともに、基幹産業である一次産業の停滞など、離島をめぐる状況は依然として厳しく、一層強力に離島振興政策を推進していく必要がある。

よって、国においては、現行の離島振興法が令和 4 年度末をもって失効することから、抜本改正の上、恒久法化も視野に入れて延長されるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 12 月 23 日

長崎県五島市議会

議会議案第8号

トリガー条項凍結解除を求める意見書

上記議案を、会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

令和3年12月23日

提出者	五島市議会議員	草野久幸
	同	網本定信
	同	中西大輔

(提案理由) 口述

トリガー条項凍結解除を求める意見書

原油価格が高騰する中、日本政府はアメリカ・バイデン政権の要請を受けて石油の国家備蓄のうち国内消費量の数日分を放出することを正式に発表した。

原油価格の高騰は、石油製品のみならず食料品にまで価格上昇を招くに至り、国民生活が多額の被害を被っている。特に、離島を多く抱える長崎県、中でも離島に位置する五島市は、物流コストがかかる上、この燃油価格の高騰は二重の苦しみとなっている。

産業面においても、本市の基幹産業である漁業に深刻な影響を与え、農業では肥料、飼料価格の高騰が農・畜産業の経営を圧迫し、燃料費がコストの中で多くを占める運輸業及び各種資材価格が高騰している建設業にも深刻な影響を与えている。

また、離島に暮らす住民は、本土との交通手段として、海・空の航路・航空路利用を必要としているが、運航事業者においては、コロナ禍における需要減に加え、急激な燃油価格の高騰に伴う費用増もあるため、今後の負担額が増大する可能性も危惧される。

我が国の離島は、離島振興法及び有人国境離島法において、我が国の領域、排他的経済水域等の保全など重要な国家的役割を担うと位置づけられているが、それにはまず、離島に住む住民がいてこそである。

よって、本市議会は国に対して、この原油価格高騰から離島住民の生活を守るべく、東日本大震災以降凍結となっているトリガー条項解除について、緊急に施策を推進されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月23日

長崎県五島市議会

決議第2号

気候非常事態宣言に関する決議

上記決議を会議規則第14条第1項の規定により、別紙のとおり提出
します。

令和3年12月23日

提出者	五島市議会議員	谷川	等
	同	野茂	勇司臣
	同	柳田	靖夫
	同	神之浦	伊佐男
	同	荒尾	正登
	同	片峰	亨

(提案理由)

口述

気候非常事態宣言に関する決議

地球温暖化は、生態系や人間あるいはその社会に悪影響を及ぼすことが懸念されており、我が国でも、災害級の猛暑や熱中症による搬送者・死亡者数の増加のほか、数十年に一度といわれる台風・豪雨が毎年のように発生し深刻な被害をもたらしている。

2015年12月、フランスのパリで開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度より十分低く保ち、1.5度に抑える努力をする」としたパリ協定を採択、翌年4月には署名式が行われ、日本政府も署名を行ったところである。

本年8月に発表された国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書では、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がなく、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れている」と断定し、さらに、「気候システム全般にわたる最近の変化の規模と、気候システムの側面の現在の状態は、何世紀も何千年もの間、前例のなかったものである」と指摘している。

我が国においては、昨年10月に2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロを目指すことを宣言し、本年11月にイギリスで開催されたCOP26において、岸田首相は「2030年度に、温室効果ガスを、2013年度比で46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け挑戦を続けていく」ことを世界に向けて発信した。

五島市においても、近年、台風の大型化や大雨等の異常気象による災害の激甚化、農水作物への影響及び健康被害等が懸念されることを踏まえ、昨年12月に総理大臣官邸で行われた「2050年カーボンニュートラル・全国フォーラム」に市長が地方自治体の代表として出席し、地球温暖化対策として浮体式洋上風力発電の導入などの取組について説明し、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロの早期実現を目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明したところである。

我々、五島市議会は、これらの動きに呼応すべきであると考え、地球温暖化問題は気候変動の域を超えて気候危機に立ち至っていることを市民や事業者、行政等と共有し、その克服に向け一体となって行動することをここに決意する。その第一歩として、ここに五島市民を代表する議会の総意として気候非常事態を宣言する。

以上、決議する。

令和3年12月23日

五島市議会